

# 蒼香苑の使用料が約2倍に

根室市は今年の9月から火葬場使用料の値上げするため「火葬場条例の一部を改正する条例」を、3月定例会月議会に提出する予定です。

道内34市の平均		新たな火葬場使用料 2021年9月～				現在の使用料	
市民	市民以外	区分		市民	市民以外	市民	市民以外
¥8,806	¥25,752	15歳未満の死体	1体につき	¥9,000	¥15,000	¥4,500	¥7,500
¥12,168	¥33,542	15歳以上の死体	1体につき	¥12,000	¥20,000	¥7,500	¥12,000
¥4,576	¥12,942	死産児	1体につき	¥4,500	¥8,000	¥1,500	¥2,250
¥3,018	¥7,078	身体の一部	1件につき	¥3,000	¥5,000	¥300	¥450
¥1,618	¥3,783	胞衣産わい物	1個につき	¥1,500	¥3,000	¥1,000	¥1,500
-	-	仏壇	1基につき	¥2,000	¥4,000	¥1,000	¥1,500
¥3,669	¥4,864	小動物	1kg未満	¥5,000	¥8,000	¥1,000	¥1,500
¥6,784	¥9,266		1kg以上10kg未満	¥10,000	¥16,000	¥4,650	¥7,800
¥7,277	¥12,656		10kg以上	¥15,000	¥24,000	¥5,700	¥9,000
¥4,833	¥9,000	霊室(保冷庫)	1棺1夜につき	¥5,000	¥8,000	-	-

備考1 1kg未満の小動物の焼却を依頼し、焼骨を引き取る場合の使用料は1kg以上10kg未満の料金を適用する。

備考2 市民が狂犬病予防法に基づき当市に登録された犬の焼却を依頼するときは、当該料金より3,000円を減額する。【新設】



市民環境課  
の調査より

蒼香苑は、2001年に全面的な料金改定を行った後、20年近く使用料を据え置いており、道内他市と比較して、相当に安くなっています。

今回、全道の平均に近い水準に引き上げることが提案されました。現行使用料の約2倍程度になります(右表)。

また小動物は10kg以上の区分で約3倍の引き上げとなり、道内平均を上回ります(動物炉は道内7市の平均)。市民が狂犬病予防の登録した犬は減額されますが、それでも高額です。



近隣地域の動物火葬は民間業者が中心で費用が3万円以上かかるそうです。それに比べて蒼香苑は安いため近年、市外から利用者が増加していると言いました。

**公共施設等の使用料は、出来るだけ多くの市民の理解と納得のもとで決めよう**

民間事業者と違い、公共の使用料等は、単純に必要な経費+利益率から割り出すことが出来ません。例えば市の総合文化会館は、市民から「料金が安い」という声も聞かれますが、もし必要経費を賄えるだけの料金設定にすれば、今よりもずっと高額な料金になってしまうと思います。

したがって、税金を投入して建設・維持管理される公共施設は、その施設を「市民にどのように活用してほしいのか」、その結果として「どんな施策効果を得ようとしているのか」という行政側としての『政策判断』によって運営されるべきと考えます。

市の説明では条例可決後に市民周知を行い、今年9月から料金を引き上げる予定です。しかし(市議会で議論を深めることは当然ですが)同時に市は「なぜ使用料を引き上げる必要があるのか」「値上げしないとか何かが困るのか」等を、まず事前に広く市民に説明し、出来る限り多くの市民から理解と納得を得なければならぬ問題であると考えます。

## コロナ禍での避難所や災害対策の今後の課題



東日本大震災から10年目を迎えます。2月13日には福島県沖を震源とする大きな地震が発生しました。被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

また2月15日、17日にかけて大型低気圧が各地を襲い、根室市でも2014年以来の高潮への警戒が高まりました。市によると、住宅や水産加工工場などの屋根の剥離や学校施設の破損などの被害が報告されました。この時、市は早い段階で「避難準備・高齢者等避難開始」を発令。図書館をはじめ、沿岸地域の避難所などを開設し、最大で12世帯18名が避難されました。

感染対策などで、間仕切りや屋内テント等を設置すると、避難所の収容人数は従来の想定よりも限られてきます。今回も図書館に入る事が出来なかった避難者が、文化会館に移動となったそうです。

より大規模な、広範囲の災害が発生し、避難者が多くなったときにどのような対応となるのか。いま指定されている市内の避難所、実際に収容可能な人数はどの程度なのか。全国各地では在宅での避難や分散避難の事例も増えていると思いますが、そうした避難者の情報をどのように把握し、対応していくのか。必要な支援のあり方について、一般的な検討がさらに必要になってくると思います。

根室市として、コロナ禍における避難所の運営は初めての経験になりました。避難所の図書館では、間仕切りと段ボールベッドを設置。消毒液をはじめとした感染予防の対策を実施しました。

また独居高齢者について、市の高齢福祉課が登録名簿をもとに、避難対象の区域にいる方に電話確認しました。今回は30世帯ほどに安否確認を行い、自力で避難が困難な方を職員が送迎したケースもあったそうです。優れた取り組みと思いますが、大規模災害で、安否確認の対象が多くなった時には、やはり行政だけの「手」では足りません。地域との連携のあり方が引き続き大きな課題だと思います。

市の総務課によると今回は、避難所開設まで時間的な余裕があり、担当者の打ち合わせや事前準備をしっかりと行うことが出来た、と言えます。また実際に避難所を担当した職員へアンケート調査を行って、今回の経験を今後の対策向上につなげていきたいとしています。

市の「避難行動要支援者」の登録は昨年8月時点で51名であり、そのうち個別計画の策定は4名のみです。すぐに解決できる課題ではありませんが、地域と行政、介護福祉の専門職らが一体となった検討を促進させていくことが必要と考えます。

